

広島県公安委員会告示第51号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年7月14日

広島県公安委員会
委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5 S 04 67	告示の日 (令和7年7 月14日)から 3年間	回胴式遊 技機	L Bマジカルハロ ウィンG S	株式会社グレードワン 代表取締役 磨檜 博文 (愛知県一宮市高田字池尻 1番地)	左同
5 P 06 73	同上	ぱちんこ 遊技機	e 聖戦士ダンパイ ン3 G R E A	株式会社銀座 代表取締役 藤島 久香 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
5 P 07 46	同上	同上	P スーパー海物語 I N沖縄6 L T P	株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同